2026年11月

受益者の皆さまへ

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

「しんきんＵＳバランス・プラスゴールド（１年決算型)」(愛称：米国キラリ）の
信託終了（繰上償還）（予定）のお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび追加型証券投資信託「しんきんＵＳバランス・プラスゴールド（１年決算型)」（愛称：米国キラリ）（以下「当ファンド」といいます。）につきましては、受益者の皆さまのご意向を確認したうえで、繰上償還を行うべく、下記のとおり、投資信託及び投資法人に関する法律および当ファンドに係る投資信託約款（以下「約款」といいます。）の規定に基づき、書面による決議をいたしますのでお知らせ申し上げます。

つきましては、本書面および書面決議参考書類をご確認いただき、信託終了（繰上償還）に関する議案の賛否および必要事項を同封の「議決権行使書面」にご記入のうえ、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

なお、信託終了（繰上償還）に賛成いただける場合は、お手続きは不要です。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。　敬　具

記

１．対象ファンド名
「しんきんＵＳバランス・プラスゴールド（１年決算型)」(愛称：米国キラリ）

２．信託終了（繰上償還）の理由
当ファンドにつきましては、主に以下の２点に鑑みて、このまま運用を継続するよりも繰上償還を行い、お預かりした資産をお返しすることが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

（１）　受益権口数が投資信託約款の要件を下回ったこと
当ファンドの投資信託約款では、受益権の口数が３億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときに繰上償還をさせることができると規定しております。
当ファンドは2021年６月14日の設定来、運用を続けてまいりましたが、直近においては受益権の口数が３億口を下回る状況が継続しております。

（２）　経済環境の変化に伴い、商品性に沿ったリスクテイクが困難となったこと
当ファンドは、米国債券・米国株式・金への分散投資を行うとともに、基準価額の変動リスクを一定水準に抑制しながら短期金融資産を組み入れるという商品性を掲げて運用を行ってまいりました。

しかしながら、近年の米国金利の大幅な上昇に伴う債券価格の低下や、対米ドルでの為替ヘッジコストの大幅な上昇が発生いたしました。また、基準価額の変動リスクを一定水準に抑制するという制約がある中で、リスク管理上、上昇していた米国株式や金に対して十分な投資割合を取ることができない状況となりました。

その結果、当ファンドが目指す効率的な資産運用および商品性を維持することが困難な状況に至っております。加えて、過去の経験則どおりの値動きが見込みづらい不透明な市場環境において、受益者の皆様のご期待に応える十分な運用成果を見込むことが難しいものと判断いたしました。

３．当ファンドの信託終了（繰上償還）に係る日程について

①　受益者の確定日	2026年11月25日 （2026年11月20日までに申込みをされた受益者に限ります。）
②　書面による議決権の行使期限	2027年１月７日まで（必着）
③　書面決議の日	2027年１月８日
④　信託終了（繰上償還）日	2027年２月９日（予定）

※解約申込は2027年２月５日まで通常どおり受け付けます。

※解約申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日の場合は、申込みの受付を行いませんのでご注意ください。

※販売会社によっては申込受付最終日より前に、解約申込の受付を中止する場合があります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

４．書面決議における議決権の行使方法について

本件につきましては、2026年11月25日現在の当ファンドの全受益者の皆さまにお知らせしています。本書面決議において、2026年11月25日現在の受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。

当該受益者は、同封の「議決権行使書面」（別添）に、当ファンドの信託終了（繰上償還）について賛成または反対される旨をご記入のうえ、返信用封筒に封入し、委託会社である「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」へご送付ください。**2027年１月７日弊社到着分**までを有効とさせていただきます。なお、本書面決議におきまして議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご返送いただかない場合）は、投資信託約款の規定により賛成いただいたものとして取り扱わせていただきます。したがって、**当ファンドの信託終了（繰上償還）に賛成いただける場合は、お手続きは不要です。**また、弊社が議決権行使書面を受領した場合は、販売会社に対し、受益者の議決権行使書面の記載事項を照会し、当該受益者の受益権口数を確認させていただくことがございますので予めご了承ください。

（ご注意事項）

※同一の受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なる場合は、全ての議決権が無効となりますのでご了承ください。

※賛否の表示がない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成したものとして取り扱わせていただきます。

※郵便事情等により議決権行使書面が未着となった場合、弊社はその責を負いません。

※書面決議を行うにあたり、お客さまに関する個人情報を販売会社および弊社が共有することにご同意いただいたものとさせていただきます。なお、本手続きに伴い個人情報を取得しますが、かかる個人情報は議決権行使に関する事務を処理するためにのみ利用させていただきます。

＜郵送先＞
〒104－0031　東京都中央区京橋３丁目８番１号
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
「しんきんＵＳバランス・プラスゴールド（１年決算型)」(愛称：米国キラリ）の
信託終了（繰上償還）に関する取扱窓口

５．書面決議の判定について

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上の賛成をもって可決されます。その場合、上記日程のとおり、2027年２月９日に信託終了（繰上償還）します。ただし、上記の議決権による賛成を得られずに否決された場合は、信託終了（繰上償還）は行いません。この場合、信託終了（繰上償還）が行われない旨を、本書面決議の日以後、速やかに受益者の皆さまにお知らせいたします。

なお、信託終了（繰上償還）の決定（2027年１月８日予定）につきましては、弊社ホームページ上（https://www.skam.co.jp）にてご確認いただけます。

６．反対受益者の買取請求について

本書面決議が可決された場合において、信託の終了に反対した受益者の方による受益権買取請求は、当ファンドの約款第45条に基づき、反対者の受益権買取請求規定の適用がありませんので受け付けていません。換金を希望される受益者は、賛成、反対にかかわらず通常の解約（換金）請求を受け付けています。(信託終了が決定した場合は、2027年２月５日までに販売会社にお申込みください。)

※解約申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日の場合は、申込みの受付を行いませんのでご注意ください。

※販売会社によっては申込受付最終日より前に、解約申込の受付を中止する場合があります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

７．信託終了（繰上償還）決定から償還までの運用について

当該償還の日までの運用におきましては、信託終了（繰上償還）に向けて、組入資産の売却を行い資金化を図ってまいります。繰上償還決定から償還まで基準価額は変動いたしますが、繰上償還決定後は段階的に組入資産の資金化を進めてまいりますので、基準価額は投資対象資産の変動を反映しにくくなります。また、売却完了後は、基準価額は投資対象資産の変動を反映しなくなりますので、ご留意ください。

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
運用企画部 03-5524-8162（土日、休日を除く 9：00～17：00）

以　上